

令和7年度 第1回 熊本市多核連携都市推進協議会 議事録

I 開催日時

令和7年(2025年)12月25日(木) 14:30~16:00

II 開催場所

熊本市役所議会棟2階 議運・理事会室

III 委員名簿 11名

(うち欠席名：竹内委員、吉城委員、仁科委員、小島委員、池上委員、丸本委員)

部会長 都市計画	両角 光男	もろすみ みつお	熊本大学 名誉教授
経済	宇野 史郎	うの しろう	熊本学園大学 名誉教授
農業・地域	柴田 祐	しばた ゆう	熊本県立大学 環境共生学部 教授
住宅・建築	本間 里見	ほんま りけん	熊本大学大学院先端科学研究部 教授
高齢者福祉	吉井 壮馬	よしい そうま	熊本市老人福祉施設協議会 会長
児童福祉	森 眞樹子	もり まきこ	熊本市私立幼稚園・認定こども園協会
教育	紫垣 洋	しがき ひろし	熊本市PTA協議会 常議員
住宅	川口 雄一郎	かわぐち ゆういちろう	公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会 熊本県支部 顧問
公募	伊東 洋	いとう ひろし	—
公募	貴田 雄介	きだ ゆうすけ	—
熊本県	富永 隼行	とみなが よしゆき	熊本県 企画振興部長

Ⅳ 次第

- 1 開会・挨拶
- 2 議事
 - (1) 第3次熊本市都市マスタープラン（素案）
 - (2) 今後の進め方
- 3 閉会

Ⅴ 議事概要

協議事項 (1) 第3次熊本市都市マスタープラン（素案）

<事務局から説明>

両角部長

熊本県では、熊本市も含む「熊本都市計画区域マスタープラン」の見直しを行っていると思うが、うまく整合をとっているという認識でよろしいか。

事務局

区域マスタープランとは、事前に情報共有を行っており、整合を図っております。

富永委員

熊本県としては、「第3次熊本市都市マスタープラン」のみならず、「熊本都市圏都市交通マスタープラン」、来年度策定予定の「熊本地域公共交通計画」とも連携し、最重要課題である渋滞解消に向けて、公共交通を2倍にするという目標を共有し、熊本市と連携して進めています。

大西市長や木村知事の話の中でも、2026年を公共交通強化元年として、公共交通の強化に取り組むと申し上げたところですので、この公共交通を強化するという考え方も、このマスタープランに盛り込まれていると思っています。

また、私は市の庁舎周辺まちづくりプラン等検討委員会にも参加しており、新庁舎整備や周辺のまちづくりといったビジョンの検討を進めていますので、中心市街地のまちづくりを歩行者にとっても良いものに、また渋滞を解消していく、そして駐輪場や駐車場の配置など、様々な観点で連携をとって行く必要があると思っています。

今後は、この都市マスタープランの内容を、市も、県も、実現していくということが極めて大事であるため、しっかり取り組んでいきたいと思っています。

このマスタープランを実現するにあたっては、日本やヨーロッパなどの優良事例参考にしていくことが大事ではないかと認識しています。

事務局

コンパクトプラスネットワークのコンパクトの部分が立地適正計画で主に取り組んでいくこと、そしてネットワークの部分が地域公共交通計画で取り組んでいくことになっていますので、この2つの計画の連携が、極めて重要だと思っています。

熊本都市圏全体で交通の課題というのは、市民の皆様にとって非常に関心が高いことですので、公共交通の利便性を高めて、渋滞の解消に取り組んでいきたいと思っています。

また、中心市街地においては、熊本市だけではなく、都市圏全体の核として、新庁舎整備をきっかけに、老朽建築物の建て替え等の課題を事業者の方々と一緒に解決をして、そして、コンパクトな都市構造にしていき、民間の投資を促しまちの活性化を図り、都市の発展に繋がっていきたいと考えています。

実現に向けては、道路や公共交通等の個別の計画がありますので、それらの計画の中で、このマスタープランを踏まえた上で、検討をしていきたいと思っておりますので、海外の事例も参考にしながら、連携させていきたいと思っています。

両角部会長

半導体関連産業の進出で熊本に活気が出てきています。このマスタープランでも、産業関連施設をどこに誘導するか、しっかり記載されていると思いますが、一方で、熊本市は広域な都市圏の拠点都市としての役割を持っているわけであり、拠点が果たす国際的役割ということもあるかと思いますが、今後、ご検討頂ければと思います。

川口委員

このマスタープランは少し具体例に欠けるのかなとも思います。

例えば、道路交通について、最近熊本西環状道路の池上校区が開通して、非常に便利になりました。熊本市は世界渋滞都市ワースト4という話を聞いたので、渋滞の解消を意識して取り組むことが重要だと思います。

また、熊本市の庁舎跡地はランドマーク的な存在であるべきと考えています。そのため、今の段階では市民中心に自由な発想をさせるということが重要であり、市には頑張ってもらいたい。

なお、先ほど民間投資という話がありましたが、税について検討しないと、民間の参入は難しいと思います。例えば、建築物を解体して土地を売買すると、取得価格が上がってしまい、税負担が大きくなり、売却し難い状況になってしまうので、民間投資を促すのであれば、税に関することを検討しないと、建て替えはなかなか難しいと思います。

事務局

市民の皆様に分かりやすく、ご意見いただきました。マスタープランという性格上、少し抽象的な部分が多くはございますが、策定後に、パンフレットや動画なども作りながら、「今後人口が減っていき、何もしてなければこんな感じになります。だから今からこういうことをやって、こういう未来を目指しています。」ということを分かりやすく、市民の皆様にご理解を頂けるよう工夫をしたいと思います。

民間の参入の話については、そのとおりだと思います。我々は土地利用の規制やインフラ整備などを念頭に置いているのですが、今まで以上に民間の参入を促していくためには、税に関するインセンティブなど含め幅広く検討していく必要がありますので、関係各所とも連携しながら取り組んでいきたいと思っています。

両角部会長

具体例のイラストや写真、先行事例などを試みてはいるかと思いますが、今のご意見は大事なポイントだと思いますので、ぜひご検討ください。

解体費用について、特に中心市街地では老朽建築物の建て替えが大きな課題になってくると思います。現在、建築時の優遇措置などありますが、解体費用に対するインセンティブなども、これからご検討いただければと思います。

貴田委員

77ページの第5章1節の基本方針について、事前にご説明いただいた時に、『⑤持続的な都市経営の維持・確保』は、国からの方針で組み込まれたという説明を伺いました。現行の方針で掲げられている『地域コミュニティの維持活性化等』については、他の部分で解消していくことをご説明頂いたと理解していますが、もう一度ご説明をお願いします。

事務局

今ご指摘頂きました77ページの『⑤持続的な都市経営の維持・確保』について、まず、国からの指示や方針というものではありません。国が、立地適正化計画をいかに効果的に進めていくかを検討する中で、都市経営の維持・確保という観点も重要だということを整理し、自治体に共有いただきました。そのうえで、その観点を盛り込むかどうかは、市が主体的に判断し、追加を行いました。

そして、現行の地域コミュニティに関する方針につきましては、地域コミュニティに関する方針は、立地適正化計画に限定したのではなく、都市マスタープラン全体での観点であることから、今回マスタープランの部分に「市民参画」という観点を設けて各分野に記載しています。

両角部会長

持続的な都市経営の維持・確保という考え方は、第1次都市マスタープランでも記載されていた内容です。そこでの考え方を、ここでは『⑤持続的な都市経営の維持・確保』として、項目をも設けて記載したということですね。

そして、地域コミュニティに関する方針は、立地適正化計画から都市マスタープランの部分に移って、空いたところに持続的な都市経営の維持・確保の方針が追加されたということですか。

事務局

おっしゃるとおりです。

具体的に評価項目まで設けておりませんでしたので、その評価まで記載しているところが今回新たに追加した部分です。

両角部会長

『⑤持続的な都市経営の維持・確保』に地価の3つの指標が記載されているが、これが新たに追加された部分ですね。

事務局

おっしゃるとおりです。

両角部会長

経済の話は不確実な部分もあるので、今後の目標値をどう設定すべきが、相当、事務局も悩まれたようですが、財政担当部局の目標と整合を図るなど、将来の伸びというのを目標値として考えられたところですね。

これをみると、都市機能誘導区域は中心市街地の地価上昇率は+3.2%を設定しております。一方で、都市機能誘導区域の地域拠点や居住誘導区域については、物価上昇分は加味するが、物価上昇率以外の伸びは考慮しないと記載されています。

宇野委員

87ページと88ページについて、現行の立地適正化計画では3つの誘導施設から、今回4つ追加しています。追加した誘導施設について、それぞれ拠点ごとにすべて充足されているような形になっていますが、例えば福祉機能では、施設の区分のどれか1つでもあれば1と集計されており、全部充足されているということになっています。利用者側からみると、拠点ごとに適正な配置になっているのか気になります。そのほかの子育て支援機能等も同様です。

行政機能においても、公民館やコミュニティーセンターがそれぞれの拠点ごとに配置しているのか、この資料からは確認できないため、もう少し細かく、拠点ごとにそれぞれの施設が、どういうふうに配置されているのか、整理していただければもっとわかりやすくなると思います。

事務局

ただいまご指摘いただきました新たに追加した誘導施設に関しまして、誘導施設が各拠点にどのように立地しているのか、という分析が追加が必要ではないかというご指摘だったと理解しています。

こちらにつきましては、今年度、専門部会で、詳細な分析を行っています。例えば、住民一人当たりの誘導施設の数であるとか、立地状況がどうなっているか等について分析しています。そういった内容に関して、113ページで分析結果と方針だけですが、拠点ごとに誘導施策の方向性をまとめています。

実際に分析した結果は、分析結果を関係各課と連携・共有し、各施策に繋げていきたいと考えています。

両角部会長

今の話は結構重要だと思います。例えば校区ごと等に、あるエリアの地図上でどうなっているのかわかるプロット図があって、それを基に、この施設が充足しているのかしてないのかといったような評価を、表で示すとわかりやすいと思います。

充足していることはもちろん事務局で確認していると思いますが、元の資料の提示が求められたら見えるように準備しておいていただくと理解が進みやすいかと思います。

皆さん関心のある部分ですので、できれば、どこかで市民の方に紹介していくような仕組みを考えていただけるといいのかと思います。

川口委員

防災に関して、防災に対する体系や防災の推進などが記載されていますが、復興に対する内容も記載した方がいいと思います。実際に災害が起きたときに、どういう体制で復興していくかといった内容が必要ではないかと思います。

みなし仮設住宅の制度など、復興に対してマネジメントも大事だと思います。

事務局

ご指摘いただきました点について、54 ページの分野別の方針の 5 節都市防災の方針の下から 2 行目に、

「被災後、早期に的確な復興まちづくりに着手できるよう、過去の災害からの課題・教訓等を踏まえ、復興時を想定した取組を検討します」と記載しています。

実際にどのような取組を進めていくかについては、各部署において、いつ災害が起きても、柔軟に、過去の災害の教訓を的確に活かせるように整理し、災害復旧に臨んでいきたいと考えています。

吉井委員

87 ページについて、福祉機能の中の 2 つの、介護老人保健施設と介護医療院は、福祉施設ではなく、介護施設であるように思います。

福祉機能を介護機能にするのか、介護福祉機能にするのか、表現を変えていただいた方がいいと思います。

事務局

担当部署とも確認したうえで、このような記載をさせて頂いておりましたけれども、ご指摘踏まえて、改めて担当部署と検討します。

伊東委員

住民説明会に参加しましたが、力を入れていただいて分かりやすい説明会だったのではないかと大変感心しました。

一方、マスタープランと立地適正化計画は大変立派なものが出来たと思いますが、住民の立場からすると、どれだけ市民が理解できるのか疑問に思います。

住民にとって本当に分かりやすいものにするためには、要約版を作ることも 1 つの方法かと思います。

また、冒頭に、市民の方が関心を持つ、中身を見てみたいという思いになるようなものがあればよいと思います。例えば、序章の中の序章、はじめにという形でも結構だと思いますが、要約版の要約みたいなことができればよいかと思います。

事務局

多核連携都市の実現のためには、市民の皆様、事業者の皆様のご協力が必要ですので、冊子だけではなく、パンフレットや概要版のような形式、あと、先ほど申し上げましたけれど、動画のようなものも工夫してできないか今後検討していきます。

両角部会長

計画全体の意図、精神を伝えるようなものが冒頭にあるとよいのではないのでしょうか。

また、テーマ別の説明資料などがあると、皆さん身近に理解できるかと思います。

森委員

出生率が最も低い地域と、最も高い地域の差が非常に激しくなっています。これを踏まえると、何年か後にはこうなっていくというのを、資料として提示して頂いたら、今後の取り組みや結果が変わっていくのではないかと感じました。こどもが生まれてない地域では、施設数がまた変わってくるのではないかと考えております。

事務局

120、121 ページでお示ししております評価指標については、基本的には毎年モニタリングをしていきたいと考えています。今ご指摘頂きました点については、120 ページ「①都市機能誘導区域における都市機能の維持・確保」の2つ目の評価指標『都市機能誘導区域に立地する誘導施設の割合』を設定しておりこの数字を毎年更新していきたいと考えておりますので、その毎年の数字について、委員の皆様にご報告したいと思っております。

柴田委員

今回初めて、都市計画マスタープランと立地適正化計画を一冊にまとめたわけですが、作成プロセスを含めて、ご担当者として、効果はあったと評価されていますか。

事務局

これまで別々に冊子がありましたが、物として一体にまとめたため、作業は多少苦労したところがあります。しかし、考え方が変わったものではないので、その点で苦労したということは特にありません。これまで一体に考えていたものを、より体系的に整理ができたのではないかと考えています。

柴田委員

このマスタープランをもって、各部署や事業者が一体に進めていかななくてはいけないわけですので、ぜひそれが効果的になるように、ぜひ体制を整えていただければと思っています。

本間委員

今回、第2次から第3次に改定するにあたって、一体何が変わったのか今ひとつはっきりしないと思います。28 ページの基本理念で謳われているかと思いますが、基本的な構造といますか、多核連携都市については、第2次都市マスタープランで掲げられており、それを踏襲するということは理解できますが、第2次都市マスタープラン策定後に、熊本地震などの大きな災害や、TSMC の進出などにより、都市構造を変えなくてはいけないことはしっかりと捉えて、第3次で記載していることをしっかりと表現しないと、何が変わったのか伝わらないと感じました。

そのため、大きな変更点についてはしっかりと記載していただきたいと思っております。

また、公共交通を非常に重視していることは理解できますが、その公共交通と土地利用の結びつきがはっきりとわからないと思います。例えば、駅前は今まで以上に活性化を進めていくことを考えている、あるいは、まちなかはウォークラブルな空間の整備を進め、車社会から脱却するなど、もう少し公共交通の積極的な利用促進について追加してはどうでしょうか。

59 ページの中央区の都市づくりにおいては、中心市街地にウォークラブルに関する記載がなく、また、自転車交通について記載が少ないと思いますので、ぜひ市民に何がポイントなのか伝わりやすい書き方を工夫いただければと思います。

富永委員

今のお話について、私もそのとおりだと思いました。1 つは歩行環境についてその懸念を払拭すること、自転車についてはシェアサイクルや個人自転車の駐輪場をしっかりと整備していくことも大事かと思っております。

もう一つは駐車場がまちなかに多すぎると思います。駐車場の配置が適正なのかは他会議体で議論されていると思いますので、そういった部分もよりしっかりと記載していただくといいかと思っております。

事務局

本間委員からご指摘がありました第2次から第3次への改定について、現行の策定から15年の間の社会情勢の変化を考えると、人口減少、災害、TSMCをはじめとする半導体関連産業の進出の3つが大きいと思っています。今後このマスタープランの中でというよりは、市民の皆様にも周知していく段階のパンフレットや概要版などで分かりやすく言及したいと思います。

あと、公共交通と土地利用の結びつきについてそのとおりでございます。皆様に伝わりにくいということがありますので、これも含めて見せ方を考えていきたいと思っています。

中央区の都市づくりについては、中央区と調整しまして、できる限り記載したいと思っています。

あと、駐車場についてはそのとおりでございます。中心市街地の課題の一つだと思っています。個別の駐車場の規制や配置などの計画と整合を図っていく必要があると思います。現状ではなかなか難しい課題ではありますが、公共交通への転換や渋滞解消に向けてしっかりと検討していきたいと思っています。

柴田委員

今の話に関連して、第2次では、最初に背景と目的が記載されていますが、今回はいきなり位置づけから始まっています。第2次の時と同様に、背景や目的を追加されてもいいかと思いました。

両角部会長

本日いただいたご意見をどのように組み込んでいくかについては、パブリックコメントと並行して、ご検討頂ければと思います。

協議事項 (2) 今後の進め方

<事務局から説明>

両角部会長

今日は活発に色々ご意見をいただきました。

頂いたご意見や今後のパブリックコメントでの意見については、事務局で、検討をお願いします。皆さんの広報の仕方については工夫して頂きたいと思えます

それでは、年明けからのパブリックコメントについて、どうかよろしくお願いたします。

以上